

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
 ■電話(0859)72-0332 ■FAX(0859)72-1484
 ■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
 ■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を 確定申告・町県民税申告

2月16日(水)～3月15日(火)

地区ごとの詳しい日程などは
「広報ひのおしらせ版 1月5日号」をご覧ください

◆申告相談◆

- 2月8日(火) 町公民館 (午前9時～午前11時)
 - 2月10日(木) 山村開発センター (午後1時～午後4時)
- 問合せ＝役場住民課(電話72-0333)

平成23年度 町嘱託・臨時職員を募集します

町では、平成23年度の町の嘱託職員および臨時職員を次のとおり募集します。

募集職種と人数

嘱託職員▼保育士＝6人▼ひのっこ保育所調理員＝1人▼人権教育推進員＝1人▼下榎隣保館指導員＝2人▼図書館事務兼文化センター事務員＝4人▼学校給食センター調理員＝3人

臨時職員▼保育所調理員＝1人▼学校支援員＝3人▼生涯学習地域推進員＝1人▼社会体育施設等管理員＝1人

採用期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

申込期間 2月7日(月)～2月23日(水)まで(厳守)

申込方法 申込期限内に申込書・自己推薦書・履歴書を、保育士、保育所調理員は役場総務課へ、そのほかは教育委員会事務局へ提出してください。

募集要項 希望する人は、募集要項を確認のうえ、申込書を提出してください。募集要項・申込書・自己推薦書は、役場総務課または役場黒坂支所にあります。

採用試験 2月26日(土)

▼受付＝午前8時30分～▼試験(面接)＝午前9時～▼場所＝町役場2階会議室

合否通知 3月7日(月)受験者全員に合否通知を発送します。

問合せ 役場総務課(電話72-0331)、教育委員会事務局(電話72-2107)

平成23年度学校給食用物資 納入業者を募集します

町学校給食会では、平成23年度の学校給食用物資納入業者を募集します。

納入品目 野菜、漬物等加工品、鶏卵、豆腐・油揚げ等、こんにゃ

く、味噌、鮮魚

納入業者資格 町内に本店、支店・営業所または住所があること

物資発注方法 1カ月分ごとに発注

納入期限 前日の午後2時から午後2時30分(月曜日、休日の翌日は午前8時から午前8時20分まで)

申込み 申込書に必要事項を記入し、2月25日(金)までに教育委員会事務局に提出してください。申込書は、教育委員会事務局にあります。(要綱は申込時にお渡しします)

契約 給食用物資売買契約を締結(平成23年4月1日～1年間)

問合せ 教育委員会事務局 担当佐々木竜也(電話72-2107)

町民税非課税世帯を対象に 地上デジタル放送のための 簡易チューナー無償給付支援 が始まりました

地上デジタル放送がまだ視聴できない町民税非課税世帯に対して、簡易チューナーの無償給付支援が始まりました。該当する場合は、早めに手続きしてください。

対象者 町民税非課税世帯(世帯全員が町民税非課税)

▼すでに地上デジタル放送が視聴できる世帯は、支援を受けられません▼NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、申込後、速やかに契約をしてください

支援内容 簡易チューナー1台が自宅に配送されます

▼設置は支援に含まれません▼アンテナ工事が必要な場合は自己負担となります

申込書類 ①申込用紙②世帯全員が記載された住民票の写し(発行日から1年以内のもの)③世帯全員分の市町村民税非課税証明書(平成21年以降の所得にかかるもの)※申込用紙は役場健康福祉課(電話72-0334)にあります。

申込期限 7月24日まで(当日消印有効)※郵送でお申込みください。

問合せおよび申込先 総務省 地デジチューナー支援実施センター(ナビダイヤル0570-023724または電話043-332-2525)▼受付時間:平日＝午前9時～午後9時、土・日・祝＝午前9時～午後6時▼ホームページ＝<http://www.chidejishien.jp>

その他の支援 NHK放送受信料全額免除世帯への支援が7月24日まで延長されました。詳しくは、広報ひのおしらせ版12月3日号をご覧ください。

ご存知ですか お酒を製造するには 免許が必要です

酒類の製造免許を受けずに酒類(例:どぶろく、ぶどう酒など)を造った場合は、たとえ自家用であっても、**酒税法違反となり10年以下の懲役または100万円以下の罰金**という処罰の対象となりますので、ご注意ください。

また、製造免許を受けずに製造された酒類と知りながら譲り受け、所持している人も処罰の対象位です。

なお、鳥取県には「どぶろく特区」に認定されている地域もありますが、特区といえども、どぶろくを造るためには税務署長から酒類製造免許を受ける必要があります。

処罰の対象となる原料 米、麦、アワ、トウモロコシ、コウリヤン、キビ、ブドウ、ヤマブドウ、でんぷん、酒類のかす

処罰の対象外 自家消費を目的とし、市販の酒類(アルコール分20度以上のもの)に、ウメやカリンなどを漬け込んだ酒類

問合せ 鳥取税務所 酒類指導官(電話0857-22-2141:音声ガイダンスに従ってください)

**原木シイタケ栽培講演会開催
特産品復活へ向けて
原木シイタケの魅力を再認識**

原木シイタケ栽培の魅力に迫る講演会が開かれます。今年のほど木作りは、今からでも間に合います。特に、雑木林を持っている人はこれを機会に、原木シイタケ栽培に挑戦してみてもいいです。

日時 2月26日(土) 午後1時30分～午後3時

場所 町公民館

講師 内尾博之さん(鳥取県農林水産部森林林業総室)

内容 ①原木シイタケ栽培の基礎知識②シイタケ栽培の事業化③食品としてのシイタケの魅力④質問

参加費 無料

主催 しいたけマンの会(会長:久代宏一)

問合せ 事務局 梅林(電話 080-1637-7982)

**地域の歴史や文化を学ぶ
文化講演会 開催
～奥日野のたたらについて～**

地域力の活性化を目指して、地域の歴史や文化を学ぶ講演会が開かれます。

日程と内容 3月5日(土)

▼1部=たたら楽校「根雨楽舎」見学会(集合:山村開発センター、午後1時～)

▼2部=小説「T A T A R A」講談調ストーリー解説(会場:山村開発センター、午後2時30分～)

▼3部=対談「近藤家にみる経営センス」(会場:山村開発センター、2部終了後)

参加費 無料で、どの時点でも参加可能です。申込みも必要ありません。

主催 社団法人 米子法人会

問合せ 社団法人 米子法人会(電話 0859-32-6616)

**愛好者集まれ!
ソフトバレーボール大会の
参加者を募集します**

第4回D.O.スポーツ杯ソフトバレーボール大会の参加者を募集します。

日時 2月27日(日) ▼受付=午前8時30分～▼開会式=午前9時～▼試合=午前9時30分～

場所 日野中学校体育館

参加資格 ソフトバレーボール愛好者(チームに限らず、1人からでも参加可能)

種別 男女混成の部、男子の部、女子の部(チーム編成は当日抽選で決定)

参加費 ▼高校生以下=1人100円▼一般=1人200円

申込み 2月23日(水)までに「参加申込書」を提出

問合せ 教育委員会(電話 72-2107)

早めの花粉症予防対策を!

平成23年春のスギ・ヒノキ科花粉総飛散量は、例年に比べ非常に少なかった昨シーズンと比較すると、全国的に多くなると予想されます。(環境省調査研究報告より)

このため、花粉症を発症し、重症化する期間が長くなると考えられます。予報に基づいた早めの花粉症予防対策をしましょう。

【スギ花粉飛散開始時期】

- 例年と同じくらいか、例年よりも5日前後遅くなると予測(昨シーズンよりもやや遅い)

- ▶花粉飛散に関する情報提供がされています。参考にしましょう。
【環境省 花粉情報サイト】(<http://env.go.jp/chemi/anzen/kafun/index.html>)
- 都道府県ごとの飛散開始日情報を順次提供「スギ花粉飛散開始マップ」
- リアルタイム花粉飛散状況を提供「花粉観測システム(通称:はなこさん)」



スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です

スポーツ安全保険

対象となる事故 ◆グループ活動中の事故 ◆往復中の事故

保険期間 平成23年4月1日午前0時から平成24年3月31日午後12時まで

(団体活動を行う5人以上で加入してください)

加入対象	年間掛け金 (1人当たり)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)
○子ども(中学生以下)	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○大人の文化・ボランティア・地域活動 (16歳以上)					
○大人のスポーツ活動(16歳以上)	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(免責金額なし) 身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円限度		共済見舞金 突然死(急性心不全、脳内出血等) 180万円			

【問合せ 教育委員会(電話 72-2107)】